

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年2月14日

【四半期会計期間】 第198期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 白鳥 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第197期 第3四半期 連結累計期間	第198期 第3四半期 連結累計期間	第197期
会計期間		自 2016年4月1日 至 2016年12月31日	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
営業収益	(百万円)	418,261	424,278	568,887
経常利益	(百万円)	45,754	48,120	62,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	27,282	33,806	36,137
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	31,986	44,528	38,387
純資産額	(百万円)	436,722	474,803	442,772
総資産額	(百万円)	1,577,104	1,617,656	1,597,733
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	127.43	158.08	168.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	26.37	28.01	26.40

回次		第197期 第3四半期 連結会計期間	第198期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2016年10月1日 至 2016年12月31日	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.42	47.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当社の連結子会社である東武デリバリー(株)は、2017年7月1日付で警備輸送事業を会社分割により、連結子会社であるデリバリーサービス(株)に承継させ、2017年7月3日付で同分割承継会社の全株式を総合警備保障(株)に譲渡いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、海外経済に不確実性があるなど、先行きについては不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下において、当社グループでは、東武グループの新たな成長へ向けて、長期的な視点に立った経営の基本的な方向性や将来のありたき姿を示した「長期経営構想」と、これにもとづく4か年の具体的な取り組みを示した「東武グループ中期経営計画2017～2020」を策定いたしました。本計画にもとづき、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかり、企業価値の拡大につなげてまいります。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は424,278百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は51,528百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益は48,120百万円（前年同期比5.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33,806百万円（前年同期比23.9%増）となり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益はそれぞれ過去最高益を更新いたしました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近および清水公園～梅郷間の高架化工事のほか、池袋駅および川越駅においてホームドア（可動式ホーム柵）設置に向けた工事を進めております。11月には、さらなるホーム上の安全対策として、特にご利用者数が多い区間および乗降5万人以上の駅（計40駅）にホームドア設置を目指す方針を決定いたしました。また、大規模災害に備えて高架橋耐震補強等の防災対策工事を進めたほか、消防と連携した異常時訓練を南栗橋車両管区および森林公園検修区にて実施いたしました。

営業面では、S L「大樹」の営業運転や、新型特急「リバティ」導入等の施策が奏功し、日光・鬼怒川方面への観光輸送が好調に推移いたしました。また、池袋駅に「東武ツーリストインフォメーションセンター池袋」、東武日光駅に「日光コンシェルジュ」をそれぞれ新設し、外国人観光客へのサービス向上をはかりました。

なお、昨年5月に東上線中板橋駅～大山駅間において発生した列車脱線事故につきましては、当社として第三者機関に調査協力を依頼し、昨年10月に中間報告、本年10月に調査結果と再発防止策について公表いたしました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、(株)はとバスと共同で東京駅～日光・鬼怒川定期観光(S L大樹乗車コース)を新設し、観光需要の獲得に努めました。また、関越交通(株)では、高速乗合バス「アザレア号」の伊香保温泉乗り入れを行い、新たな利用の促進に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は163,263百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は32,434百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

#### (レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、新ライティング「幟（のぼり）」の点灯開始に加え、人気アニメ「進撃の巨人」や「きかんしゃトーマス」、人気絵本「リサとガスパール」とのコラボレーション企画開催等により、話題性の向上と誘客に努めました。また、東海道新幹線と展望台入場券等のパッケージ旅行商品を展開し、関西・東海地区からの一層の来場促進をはかりました。

ホテル業におきまして、「コートヤード・マリオット銀座東武ホテル」、「東武ホテルレバント東京」および「成田東武ホテルエアポート」において客室リニューアルを実施したことにより、室単価が上昇するなど好調に推移いたしました。さらに、各ホテルにおいてオンライン旅行会社を通じた外国人宿泊者の取り込みを強化し、稼働率、室単価の上昇に努めました。また、今後は都心部や沿線において新規ホテルの展開を進めるほか、沿線外への進出も視野に入れ開発を進めてまいります。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、音楽・光・映像を融合させた光のショー「ウインターイルミネーション」を開催し、関東最大級のLEDビジョンの設置やスモーク効果、約60mの「光の回廊」等を新たに追加したほか、「東武ワールドスクウェア」では、建造物や台湾ランタンをライトアップさせた「イルミネーションin東武ワールドスクウェア」を開催し、それぞれ誘客に努めました。

スポーツ業におきまして、(株)東武スポーツでは、「東武スポーツクラブプレオン北越谷」をリニューアルし、集客に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は58,909百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は4,978百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、開業5周年を契機に、2020年も含めこれからの新しい時代を見据えた「シタマチ・ワンダーランド計画」を掲げ、テレビCMを中心とした積極的な広告宣伝を展開するとともに、冬季集客施策として、イルミネーションを開催し、誘客をはかりました。また、「東京ソラマチ®」ではリニューアルを実施し、お客様のニーズをとらえたテナントの誘致と収益向上をはかりました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、国内有数の乗降人員を誇る北千住駅に、話題性や集客力の高い5店舗をオープンし、同時に既存の駅構内店舗と合わせた全体施設名称を「EQUiA(エキア)北千住」で統一し、当社沿線最大の「EQUiA」としてグランドオープンするなど、沿線の価値向上をはかっております。また、保有資産を有効活用し安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、浅草駅ビルに当社初の屋外大型ビジョン「浅草東武ビジョン」を設置し放映を開始いたしました。さらに、当社では、子育て世帯等の沿線内への住み替えを促進し、当社沿線地域の活性化をはかることを目的として、埼玉県と連携し住み替え支援制度説明会・個別相談会を開催いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエ流山おおたかの森」(流山市十太夫)をはじめ、「ソライエ東川口プレミアムレジデンス」(川口市東川口)等の販売活動を開始したほか、「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)の分譲戸建住宅や、滑川町月の輪等の土地を販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は38,782百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益10,266百万円(前年同期比0.0%減)となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、南側地下1階食品売場を「自由に選べて、過ごせる食の空間」をテーマにリニューアルオープンさせたほか、船橋店において「ビックカメラ船橋東武店」をオープンし、新規顧客を含めた集客に努めました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、宇都宮店において1階和洋菓子売場を「和洋菓子スイーツテラス」としてリニューアルオープンさせ、お客様の満足度向上をはかりました。東武商事(株)では東松山駅等、2か所でコンビニエンスストアをオープンし、増収に努めました。

流通事業全体としては、営業収益は141,980百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益は1,188百万円(前年同期比29.8%増)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設(株)では、宇都宮市において民間会社の社員寮を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において公共施設の外壁改修工事をそれぞれ完成させました。また、東武緑地(株)では、埼玉県飯能市における大型テーマパークの修景工事および管理施設建設工事を受注いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、港区においてオフィスビルの設備管理業務を受注するなど、増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は66,475百万円(前年同期比7.2%増)、営業利益は3,022百万円(前年同期比6.2%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の取得や投資有価証券の時価が上昇したこと等により1,617,656百万円となり、前連結会計年度末と比べ19,923百万円(前期比1.2%増)の増加となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,142,853百万円となり、前連結会計年度末と比べ12,107百万円(前期比1.0%減)の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により474,803百万円となり、前連結会計年度末と比べ32,030百万円(前期比7.2%増)の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保するための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、「東武グループ中期経営計画2014～2016」を策定し、前中期経営計画「東武グループ中期経営計画2010～2013」期間中に実現した東京スカイツリータウンプロジェクトを含めた各事業の収益基盤の強化に注力することに加え、2020年も見据えた今後の収益源となる事業創出に取り組み、将来にわたる持続的成長を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

#### 具体的な取り組み

##### ( ) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

##### ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行うおとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は2015年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

( ) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ( )に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ( )記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	215,108,121	215,108,121	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	215,108,121	215,108,121		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	860,432,486	215,108,121		102,135		52,511

(注) 2017年6月23日開催の第197期定時株主総会決議により、2017年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を20億株から4億株に変更)を実施したため、発行済株式総数は860,432,486株減少し、215,108,121株となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

2017年6月23日開催の第197期定時株主総会決議により、2017年10月1日付にて株式の併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を20億株から4億株に変更）を実施したため、発行済株式総数は860,432,486株減少し、215,108,121株となっております。また、2017年5月18日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしております。従って、上記の株式の併合および単元株式数の変更は反映されておられません。

【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,186,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,067,050,000	1,067,050	
単元未満株式	普通株式 3,284,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,067,050	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株（議決権の数9個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式105株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	5,186,000		5,186,000	0.48
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	20,000		20,000	0.00
計		5,206,000		5,206,000	0.48



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員  
 該当事項はありません。

(2) 退任役員  
 該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役専務取締役 (経営企画本部長)	代表取締役専務取締役	三輪 裕章	2017年7月1日
常務取締役 (生活サービス創造本部長)	常務取締役 (生活サービス創造本部長 兼ビル事業部長)	小代 晶弘	2017年7月1日
常務取締役 (経営企画本部副本部長)	常務取締役 (経営企画部長)	横田 芳美	2017年7月1日
常務取締役 (鉄道事業本部副本部長兼経営企画本部副本部長)	常務取締役 (鉄道事業本部副本部長)	関口 幸一	2017年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2017年10月1日から2017年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,413	24,677
受取手形及び売掛金	57,983	60,418
分譲土地建物	23,556	27,026
その他	30,345	40,761
貸倒引当金	281	220
流動資産合計	146,017	152,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	550,332	545,487
土地	621,526	635,097
その他（純額）	144,749	137,470
有形固定資産合計	2 1,316,608	2 1,318,055
無形固定資産		
投資その他の資産	27,604	26,271
投資その他の資産		
投資有価証券	5 75,287	5 88,748
その他	34,273	34,097
貸倒引当金	2,058	2,180
投資その他の資産合計	107,502	120,665
固定資産合計	1,451,715	1,464,992
資産合計	1,597,733	1,617,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	40,704	40,955
短期借入金	3, 4 54,609	3, 4 71,867
1年内返済予定の長期借入金	3 69,615	3 56,890
1年内償還予定の社債	3 23,600	3 28,600
引当金	7,422	6,252
その他	158,893	158,224
<b>流動負債合計</b>	<b>354,845</b>	<b>362,791</b>
<b>固定負債</b>		
社債	3 134,400	3 136,900
長期借入金	3 486,755	3 464,776
引当金	1,396	1,372
退職給付に係る負債	48,473	48,897
その他	129,089	128,115
<b>固定負債合計</b>	<b>800,115</b>	<b>780,062</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,154,960</b>	<b>1,142,853</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,484	70,493
利益剰余金	180,765	207,136
自己株式	2,567	7,517
<b>株主資本合計</b>	<b>350,818</b>	<b>372,248</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	21,830	31,140
土地再評価差額金	46,497	46,440
為替換算調整勘定	99	83
退職給付に係る調整累計額	2,624	3,145
その他の包括利益累計額合計	71,051	80,808
<b>非支配株主持分</b>	<b>20,901</b>	<b>21,745</b>
<b>純資産合計</b>	<b>442,772</b>	<b>474,803</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,597,733</b>	<b>1,617,656</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)
営業収益	418,261	424,278
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	287,857	292,237
販売費及び一般管理費	80,588	80,513
営業費合計	368,446	372,750
営業利益	49,815	51,528
営業外収益		
受取配当金	1,371	1,430
保険配当金	468	492
その他	1,267	1,107
営業外収益合計	3,107	3,029
営業外費用		
支払利息	6,092	5,380
その他	1,075	1,057
営業外費用合計	7,168	6,438
経常利益	45,754	48,120
特別利益		
工事負担金等受入額	155	1,647
投資有価証券売却益	131	3,814
その他	755	644
特別利益合計	1,042	6,107
特別損失		
固定資産除却損	1,050	1,758
固定資産圧縮損	154	1,647
その他	3,884	909
特別損失合計	5,089	4,315
税金等調整前四半期純利益	41,707	49,911
法人税、住民税及び事業税	13,079	15,698
法人税等調整額	422	491
法人税等合計	13,501	15,207
四半期純利益	28,206	34,704
非支配株主に帰属する四半期純利益	923	897
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,282	33,806

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
四半期純利益	28,206	34,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,042	9,319
土地再評価差額金	52	-
為替換算調整勘定	143	15
退職給付に係る調整額	101	485
持分法適用会社に対する持分相当額	36	33
その他の包括利益合計	3,780	9,823
四半期包括利益	31,986	44,528
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,068	43,620
非支配株主に係る四半期包括利益	918	907

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は主に12年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主に10年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,582百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
埼玉県住宅供給公社	2,130百万円	2,025百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	1,008百万円	988百万円
宅地ローン	326百万円	百万円
その他	1百万円	百万円
計	3,466百万円	3,013百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
	244,409百万円	246,067百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2017年3月31日)

当社における借入金のうち382,954百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金382,954百万円のうち400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、90,280百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第3四半期連結会計期間(2017年12月31日)

当社における借入金のうち377,620百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金377,620百万円のうち300百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しており、85,400百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

#### 4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	24,705百万円	39,510百万円
差引額	65,295百万円	50,490百万円

#### 5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)
	23,927百万円	26,771百万円

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
減価償却費	39,162百万円	38,767百万円

#### (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

##### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,211	3.0	2016年3月31日	2016年6月30日	利益剰余金
2016年10月31日 取締役会	普通株式	3,211	3.0	2016年9月30日	2016年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

##### 3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

##### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,746	3.5	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会	普通株式	3,746	3.5	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

##### 3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、当社は、2017年10月31日開催の取締役会決議にもとづき、自己株式の市場買付などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,950百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は7,517百万円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	160,491	55,555	23,395	140,755	38,063	418,261		418,261
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	3,026	1,260	12,812	2,282	23,966	43,348	43,348	
計	163,517	56,815	36,208	143,038	62,029	461,610	43,348	418,261
セグメント利益 又は損失( )	31,547	4,515	10,269	914	2,846	50,093	278	49,815

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	160,234	57,619	26,032	139,450	40,941	424,278		424,278
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	3,028	1,289	12,749	2,529	25,533	45,130	45,130	
計	163,263	58,909	38,782	141,980	66,475	469,409	45,130	424,278
セグメント利益 又は損失( )	32,434	4,978	10,266	1,188	3,022	51,890	361	51,528

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)に記載のとおり、退職給付に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理年数は主に12年としておりましたが、従業員の平均残勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主に10年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントにおいて、「運輸事業」で1,541百万円、「レジャー事業」で0百万円、「不動産事業」で40百万円、それぞれセグメント利益が減少しております。

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である東武デリバリー㈱は、2017年7月1日付で警備輸送事業を会社分割により、連結子会社であるデリバリーサービス㈱に承継させ、2017年7月3日付で同分割承継会社の全株式を総合警備保障㈱に譲渡いたしました。

1 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である東武デリバリー㈱の警備輸送事業

事業の内容：流通・小売業を中心とした、現金・貴重品、商品券の集配サービス

企業結合日

2017年7月1日

企業結合の法的形式

東武デリバリー㈱を吸収分割会社とし、デリバリーサービス㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

結合後企業の名称

デリバリーサービス㈱

その他取引の概要に関する事項

本公司分割は、事業分離を目的として実施したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）にもとづき、共通支配下の取引として処理しております。

2 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

総合警備保障㈱

分離した事業の内容

デリバリーサービス㈱に承継させた警備輸送事業

事業分離を行った主な理由

総合警備保障㈱は、本事業に豊富な実績とノウハウを有しており、両社の経営資源や事業ノウハウを融合することで、お客様に対してより付加価値が高いサービスの提供が可能となり、また、当社グループ各社においても、同様のサービス提供を受けることが可能になると判断したため、本株式譲渡に至りました。

事業分離日

2017年7月3日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

投資有価証券売却益 3,798百万円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 2,574百万円

固定資産 512百万円

資産合計 3,086百万円

流動負債 899百万円

固定負債 0百万円

負債合計 900百万円

会計処理

デリバリーサービス㈱の連結上の帳簿価額と売却額との差額を、投資有価証券売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

運輸事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益 457百万円

営業損失 53百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	127円43銭	158円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	27,282	33,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	27,282	33,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	214,096	213,857

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

第198期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)中間配当については、2017年10月31日開催の取締役会において、2017年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,746百万円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2017年12月4日

- (注) 1株当たりの金額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日の株式併合前の金額を記載しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月14日

東武鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤 秀樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。